

受付期限 1月30日まで

## 第7次関川村総合計画に対する意見募集について

村では、地域の発展や村民生活の向上を目指した「第7次関川村総合計画（5年間）」の策定を進めています。この計画は、村において最上位となる計画で、よりよい村とするための重要な指針となるため、策定過程において村民の声を反映させることが必要不可欠です。この度、計画案がまとまりましたので、村民の皆様からご意見を募集します。

### 【計画構成】

村の将来像 「豊かで住みよい活気ある村」

(基本構想) ※将来目標を達成するための大綱

- ①安心・安全な暮らしの確立
- ②地域産業の持続的発展
- ③交流人口・関係人口の拡大と定住促進
- ④切れ目のない子育て支援
- ⑤みんなが健やかでいきがいを持って暮らせる地域づくり
- ⑥安定的な行財政の運営

(基本計画)

①から⑥までの6つの項目ごとに、取り組むべき施策の方向性を示しています。

(項目別計画書)

基本計画に基づき具体的な施策の示した計画であり、また、「まち・ひと・しごと創生法」による関川村地域総合戦略としても位置付け策定しています。

(人口ビジョン)

現状から将来の人口を推計したうえで、今後、目指すべき方向をまとめています。

### ★計画書の閲覧について

1月20日から、役場受付窓口や村民会館にて閲覧できます。また、村のホームページからも確認することができます。



←HPはこちらからも確認できます

### ★意見の提出方法、受付期限

裏面に様式があります（任意様式可）。受付期限は1月30日(金)までです。

電話 0254-64-1478

FAX 0254-64-0079

メール [chiiki-shinko@vill.sekikawa.lg.jp](mailto:chiiki-shinko@vill.sekikawa.lg.jp)



←こちらからメール提出ができます

問い合わせ先

役場 地域政策課地域振興班

64-1478

関川村役場

地域政策課 宛て

( FAX 0254-64-0079 )

## 第7次関川村総合計画に対する意見について

【自由記載】